



発行 新潟県
第 47 号
 平成27年6月19日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 906 県政功勞き章贈呈（秘書課）
- 907 自衛隊員の募集（市町村課）
- 908 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 909 保安林の指定解除（治山課）
- 910 保安林の指定解除予定（治山課）
- 911 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 912 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 913 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 914 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 915 道路の区域変更（道路管理課）
- 916 道路の供用開始（道路管理課）
- 917 道路の区域変更（道路管理課）
- 918 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（情報政策課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局業務課）

選挙管理委員会規程

- 7 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

教育委員会規則

- 10 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則（教育庁総務課）

雑 報

- 平成26年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨（市町村課）

告 示

◎新潟県告示第906号

新潟県県政功勞者顕彰等に関する規則（昭和28年新潟県規則第35号）第4条の規定により、次の者に県政功勞き章を贈呈した。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 氏 名 居住する市町村
- 市川 政広 新潟市東区
- 内山 五郎 新潟市秋葉区
- 小川 和雄 糸魚川市
- 東山 英機 柏崎市

荒木 キヌヨ 長岡市
(松川 キヌヨ)

◎新潟県告示第907号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員(平成28年3・4月入隊)の募集を次のとおり行う。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象			募 集 期 間
男女別	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 男 子	陸上自衛隊	約130名程度	平成27年7月1日(水)から 平成27年9月8日(火)まで
	海上自衛隊		
	航空自衛隊		
自衛官 候補生 女 子	陸上自衛隊	約10名程度	平成27年8月1日(土)から 平成27年9月8日(火)まで
	海上自衛隊		
	航空自衛隊		

2 試験期日及び試験会場

試 験 期 日		試 験 会 場
男 子	平成27年8月29日(土) 30日(日) 31日(月) ※28年3月高校新卒者予定者を除く。	陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
	平成27年9月25日(金) 26日(土) 27日(日) 28日(月) 29日(火) ※26日は、女子優先、志願者数により女子のみの場合があり。	・25日～27日 陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1) ・26日～29日 陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
女 子	平成27年9月26日(土)	

※ 状況により、12月5日(土)、6日(日)に男子のみ2次募集の試験を行う場合あり。

3 応募手続

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

4 その他

応募手続に関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ問い合わせること。

◎新潟県告示第908号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、刈羽村の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
7月24日(金)	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	刈羽村農村環境改善センター 車庫	刈羽村全域
7月27日から平成28年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、30日、31日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
		特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第909号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 解除に係る保安林の所在場所
新潟県佐渡市羽茂大崎3198の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
河川管理施設用地とするため

◎新潟県告示第910号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県上越市大島区菖蒲字刈俣池2321の36
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
林道用地とするため

◎新潟県告示第911号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年6月19日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 就任

理事	佐渡市吉井本郷 293 番地 1		田中 吉昭 (理事長)
〃	〃 大和 511 番地	〃	林 宏明
〃	〃 三瀬川 464 番地 4	〃	本間 甚一
〃	〃 水渡田 540 番地 1	〃	香遠 幸夫
〃	〃 潟端 817 番地	〃	甲斐 陽一
〃	〃 吉井本郷 1248 番地	〃	仲川 敏明
〃	〃 潟端 763 番地	〃	中田 昌宏
〃	〃 吉井 3 番地	〃	池 善世

監事 // 大和 1568 番地 佐々木隆夫
 // // 旭 112 番地 山田 隆生
 // // 水渡田 459 番地 丹下 高晴
 就任年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2 退任

理事 佐渡市吉井本郷 293 番地 1 田中 吉昭
 (理事長)
 // // 大和 511 番地 林 宏明
 // // 三瀬川 606 番地 仲川 昇
 // // 水渡田 540 番地 1 香遠 幸夫
 // // 潟端 817 番地 甲斐 陽一
 // // 吉井本郷 902 番地 1 仲田 吉之
 // // 潟端 763 番地 中田 昌宏
 // // 吉井 68 番地 1 渡邊 良春
 監事 // 三瀬川 261 番地 廣満平治朗
 // // 吉井本郷 1248 番地 仲川 敏明
 退任年月日 平成 27 年 3 月 30 日

◎新潟県告示第912号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、燕市の須頃郷土地改良区の定款の変更を平成27年6月9日認可した。

平成27年6月19日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第913号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、糸魚川市の一部を受益地域とする県営釜沢地区農業用排水施設整備(中山間地域総合農地防災)事業計画及び農用地保全施設整備(中山間地域総合農地防災)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 縦覧に供する書類の名称
 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
 平成27年6月22日から平成27年7月19日まで
- 3 縦覧に供する場所
 糸魚川市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第914号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
小栗田原	小千谷市	農業用排水施設整備(かんがい排水)事業	平成26年12月19日

◎新潟県告示第915号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市苧島字久保田1306番1から	新	7.7～71.2メートル	106.0メートル
同市孟地字葛平37番7まで	旧	7.7～63.1メートル	89.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市苧島字久保田1306番1から	新	7.7～71.2メートル	106.0メートル
同市孟地字葛平37番7まで	旧	7.7～63.1メートル	89.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道403号と重用

◎新潟県告示第916号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間
十日町市苧島字久保田1306番1から同市孟地字葛平37番7まで
- 3 供用開始の期日 平成27年6月19日

◎新潟県告示第917号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町塩沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市字かやば戊712番1から	新	18.0～84.6メートル	703.6メートル
同市字清水田戊463番1まで	旧	5.0～19.0メートル	705.2メートル

◎新潟県告示第918号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 十日町塩沢線
- 2 供用開始の区間
十日町市字かやば戊712番1から同市字清水田戊463番1
- 3 供用開始の期日 平成27年6月19日

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用サーバ機器等一式（その31）の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部情報政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成27年5月12日（火）
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社
東京都港区新橋1丁目3番1号
- 7 落札価格
103,744,800円
- 8 入札公告日
平成27年3月27日（金）
- 9 落札方式

最低価格

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画
所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外
設置者 芙蓉総合リース株式会社ほか1者
- 2 変更した事項
 - (1)大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) ライフガーデン新発田複合商業施設計画
(変更後) ライフガーデン新発田複合商業施設計画
 - (2)大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) 株式会社カワチ薬品
(変更後) 株式会社カワチ薬品ほか2者
- 3 変更年月日
 - 2 (1)平成25年12月13日
 - 2 (2)平成26年7月17日ほか
- 4 変更の理由
 - 2 (1)店舗名称が決定したため。
 - 2 (2)テナントが決定したため。
- 5 届出年月日
平成27年5月29日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成27年6月19日から平成27年10月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、インターネットサーバ等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
インターネットサーバ等の借上げ
 - (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から平成27年7月10日(金)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線2235

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係

電話番号 025-285-0110 内線2442・2443

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品又はこれと同等品に係る調達について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。

(4) 本調達物品納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年6月19日(金)から平成27年7月10日(金)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成27年7月21日(火)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成27年7月29日(水)午前11時00時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札

書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を平成27年7月28日(火)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for an internet server and related apparatus

(2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: July 29 (Wed.), 2015

Time: 11:00 am

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 950-8553

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department
Niigata Prefectural Police Headquarters
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 950-8553
Tel 025-285-0110 EXT. 2235

病院局公告

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年6月19日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

- 1 物品等の名称及び数量
磁気共鳴診断装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地
新潟県病院局業務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 相手方を決定した日
平成27年5月20日
- 4 相手方の氏名及び住所
株式会社池田医療電機
新潟市西区小針南台8番13号
- 5 契約金額
114,372,000円
- 6 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号
- 7 物品等を設置する機関の名称及び所在地
新潟県立十日町病院
新潟県十日町市高山32番地9

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第7号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年6月19日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
上越市	(略) 上越総合病院	(略) <u>上越市大道福田61</u> 6	上越市	(略) 上越総合病院	(略) <u>上越市大道福田14</u> 8-1
	(略) 介護老人保健施設 アルカディア上越	(略) <u>上越市大道福田56</u> 0		(略) 介護老人保健施設 アルカディア上越	(略) <u>上越市大道福田20</u> 0-1
(略)			(略)		
佐渡市	(略) 佐渡総合病院	(略) <u>佐渡市千種161</u>	佐渡市	(略) 佐渡総合病院	(略) <u>佐渡市千種113-1</u> 1
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

教育委員会規則

教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年6月19日

新潟県教育委員会

委員長 外山 迪子

新潟県教育委員会規則第10号

教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和39年新潟県教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>(事務の委任)</p> <p>第1条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(3)の2 <u>地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市(以下「指定都市」という。)</u>以外の市町村立学校(小、中学校を除く。)の設置、廃止並びに位置及び名称の変更を認可すること。</p> <p>(4)～(22) (略)</p>	<p>(事務の委任)</p> <p>第1条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(3)の2 市町村立学校(小、中学校を除く。)の設置、廃止並びに位置及び名称の変更を認可すること。</p> <p>(4)～(22) (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

雑 報

平成26年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法(昭和37年9月8日法律第152号)第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程(昭和37年9月8日総理府・文部省・自治省令第1号)第67条の2の規定により、平成26年度決算の要旨を公告する。

平成27年6月19日

新潟県市町村職員共済組合

理事長 小林 則幸

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
負担金	7,176,254	23,085,389	0	268,409	372,849	0	0	0	0
掛金	7,336,676	12,706,098	0	0	364,185	0	0	0	0
施設収入・商品売上	0	0	0	0	298,864	164,584	0	0	0
利息及び配当金	4,664	0	191,092	852	5,887	25	350,869	12	1
その他の収入	879,063	0	0	88,005	324	41	40,053	188,761	391
他経理から繰入	0	0	0	49,628	54,100	51,472	0	0	0
前年度繰越支払準備金	1,061,428	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16,458,085	35,791,487	191,092	406,894	1,096,209	216,122	390,922	188,773	392
給付	7,153,348	0	0	0	0	0	0	0	0
役員員給与	0	0	0	162,306	30,989	53,922	15,789	11,635	0
旅費・事務費	0	0	0	25,112	6,420	1,589	2,312	833	0
商品仕入	0	0	0	0	1,315	4,600	0	0	0
飲食材料費	0	0	0	0	39,750	31,545	0	0	0
委託費	0	0	0	6,442	11,850	92	3,502	560	0
支払利息	0	0	191,092	0	0	0	220,049	123,294	376
連合会払込金	200,256	0	0	0	0	0	0	8,874	0
前期高齢者納付金	2,367,345	0	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者支援金	2,790,682	0	0	0	0	0	0	0	0
病床転換支援金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人保健拠出金	90	0	0	0	0	0	0	0	0
退職者給付拠出金	579,486	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金払込金	0	23,085,389	0	0	0	0	0	0	0
掛金払込金	0	12,706,098	0	0	0	0	0	0	0
他経理へ繰入	49,628	0	0	0	105,572	0	0	0	0
その他の支出	1,999,572	0	0	193,150	911,505	107,287	7,681	3,371	15
次年度繰越支払準備金	1,079,519	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16,219,926	35,791,487	191,092	387,010	1,107,401	199,035	249,333	148,567	391
差引当期利益金又は当期損失金(△)	238,159	0	0	19,884	△ 11,192	17,087	141,589	40,206	1

貸借対照表の要旨

流動資産	3,664,434	2,079,420	681,756	605,024	2,836,729	192,658	255,520	170,603	793
固定資産	0	0	11,147,806	5,264	1,622,461	452,232	27,294,378	6,401,105	36,526
資産合計	3,664,434	2,079,420	11,829,562	610,288	4,459,190	644,890	27,549,898	6,571,708	37,319
流動負債	100,290	2,079,420	0	5,552	113,232	44,897	25,696,147	312	0
固定負債	1,079,519	0	11,829,562	177,642	40,317	38,674	20,703	4,713,473	36,526
負債合計	1,179,809	2,079,420	11,829,562	183,194	153,549	83,571	25,716,850	4,713,785	36,526
資本剰余金	0	0	0	0	598,875	1,637,551	0	0	0
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利益剰余金又は欠損金(△)	2,484,625	0	0	427,094	3,706,766	△ 1,076,232	1,833,048	1,857,923	793
純資産合計	2,484,625	0	0	427,094	4,305,641	561,319	1,833,048	1,857,923	793
負債・純資産合計	3,664,434	2,079,420	11,829,562	610,288	4,459,190	644,890	27,549,898	6,571,708	37,319